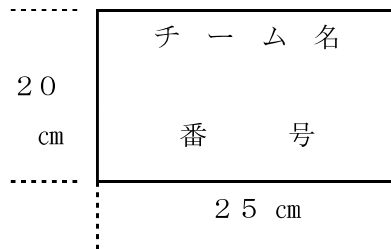


第30回佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭

1 ゲートボール実施要項

- 1 日時 令和8年5月23日(土) 受付 8:00
開始式 8:30
交流開始 9:00
- 2 会場 上峰町中央公園多目的広場(三養基郡上峰町大字前牟田96番地1)
- 3 チーム編成 20歳以上の男女6名以内(監督を含む)でチームを編成すること。
- 4 交流規則 「(公財)日本ゲートボール連合公式ゲートボール競技規則」及び「審判実施要領」を準用する。
- 5 交流方法 (1) 予選リーグを行い、各コートの1位を決め、決勝トーナメントを行う。
(2) 予選リーグ戦の順位決定方式は次の順序で行う。
①勝ち数 ②得失点差 ③当該チームの対戦結果
(3) 予選リーグは相互審判とし、決勝トーナメントは専任審判とする。
- 6 参加資格 (1) 年齢基準は令和8年4月1日現在とする。
(2) 原則として種目団体等の登録の有無は条件としない。
(3) その他、第30回佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭開催要項に定めるところによる。
- 7 表彰 決勝トーナメント戦の1位~3位までを表彰する。
- 8 参加料 (1) 一人 800円(1日傷害保険料を含む)
※障害者手帳をお持ちの方で減額を希望される方は、半額とする。
(2) 参加料納入後の返却は行わない。
- 9 参加申込 申込書に参加料を添えて、居住地の(1)市町生涯スポーツ主管部局又は(2)佐賀県パラスポーツ協会及び(3)佐賀県ゲートボール協会へ提出すること。
- (1)及び(2)への申込書提出期限 令和8年4月24日(金)厳守**
(3)競技団体への申込書提出期限 令和8年5月8日(金)まで
- 10 その他 (1) 審判業務従事の際は、審判員章(ワッペン)を胸部に付けて行うこと。
(2) 当日は健康保険証を持参すること。

- (3) 小雨決行とするので、雨具を持参すること。
- (4) ゼッケンは参加者が持参したものを着用すること。なお、ゼッケンのサイズは下記のとおりとする。



- (5) 荒天時の対応

5月23日(土) 午前6時に決定

問合せ先 佐賀県ゲートボール協会 田尻かなえ

- (6) 延期の場合

5月24日(日) 同会場で実施

※ 申込においてお寄せいただいた個人情報は、プログラムや交流結果への名前掲載及び申込者への連絡以外には使用いたしません。